

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		法令の基準に適した適切なスペースを確保しています。	今後も児童にとって最適な環境を整えていくと共に感染症対策として、パーテーションなどを活用して集中できる環境を整えています。
	2	職員の配置数は適切である	7		国が定める配置数以上の配置にしています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	7		建物の構造上/バリアフリー化はされていません。階段にはゲートを設置しており、上り下りの際には下側に職員がつくようにしています。	今後も階段など子どもたちが怪我をする可能性のある場所の職員の配慮をしっかりと行って安全に過ごすことができるようにしていきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7		定期的に職員間でリフレクション会議やミーティングを行っています。	職員の勤務時間や勤務に合わせて日時などを調整して話し合いの場を設けてまいります。また常に支援の改善点、療育の計画や情報共有を職員全員が把握できるように会議録や職員連絡帳を活用しています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげていきます。	今後も、保護者様のご意見をもとに業務改善に努めていき、ご相談があった場合は職員間で情報共有し、対応を検討していきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		法人で制作した研修動画・社内ウィキペディアなどを用いて研修を実施し、資質の向上に努めています。	今後も事業所内研修を継続し、研鑽に努め職員一人一人の専門性を高めて行くと共に、コロナ収束後には積極的に外部の研修へ参加していきます。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7		アセスメントは保護者の方との面談や子どもの姿などから分析し、その子に合わせて計画しています。	今後も保護様のご意向や児童の特性を把握した上で作成するように心がけています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		会社内の統一されたアセスメントシートを活用しています。	今後もモニタリング時には統一されたチェックシートを活用して状況を把握し、保護者様のご意向を確認していきます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		話し合って活動を計画し実行しています。	今後も季節などに合わせたプログラムを職員で立案した内容をチームで取り組んでいきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		季節に合わせた行事や子どもたちの興味にあった活動を行っています。	年間計画や季節ごとのプログラム、その年の時事なども取り入れるよう工夫して、利用児童にあった活動を心がけていきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7		長期などに滞在時間が多い時に合わせた活動を計画しています。	平日は支援時間が短く着座での学習が主となりますが、長期休暇・土曜日等は、時間を長く使える課題に取り組み利用児童のニーズに合わせてきめ細やかな課題設定を行っていきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	7		子どもの現状に合わせてコミュニケーションや社会性を取り入れた活動を計画しています。	今後も同様に個々の状況に合わせて活動内容を組み合わせ、計画を立ててまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		子どもの変化に合わせてその都度、報告や打ち合わせを行っています。	今後もその日の支援内容について、保育士や教員経験者等の意見を踏まえて話し合い、支援の内容・担当を決めています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		すぐに伝える必要があること等をその都度、職員で共有しています。	確実に情報共有できるよう、支援終了後に気づきや成長を職員間で話し合います。また、記録を残し全員に周知できるようにしてまいります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		支援内容やその日の体調等を記録し、気になったことは職員間で周知したり、ミーティングノートを活用して支援の改善や検証に取り組んでおります。	今後も日々の療育内容を分かりやすく記録に残し、次回の療育にいかしたり支援の検証や改善につなげるよう努めます。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7		6ヵ月に一度モニタリングを実施し児童に合った支援を見直ししています。	今後も保護者様、相談支援員、保育園・学校等、関わる機関と連携を深めより良い支援計画の作成に取り組んでまいります。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	7		一人一人の能力に合わせて支援を計画しています。	今後も基本活動を軸に、利用児童が楽しんで通所し成長できるような支援内容を計画していきます。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		児童の状況を把握している児童発達支援管理責任者が参加しています。	担当者会議に参加する職員は、支援に携わっている職員からの意見や、情報をもとに関係機関に情報提供ができるよう努めてまいります。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	7		送迎の際に「変わりないですか？」という事を心がけて、その時々の子どもの様子を共有しています。	利用予定日や下校時間の変更など、担任の先生と連絡調整を行い、トラブル防止に努めています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		7	必要に応じて児童の情報を共有し子どもの支援に活かしています。	今後も継続して保育所や幼稚園などの就学前に児童が利用していた関係機関などとは相互に情報共有を行い相互理解に努めてまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		7	現在、事業所を卒業した利用者はいませんが連携を図っていくつもりです。	現在までに卒業した児童はいませんが、進路についての相談や情報提供の準備を整えていきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		情報交換や共有はしていますが、今後交流や勉強会を通して連携を図っています。	コロナ収束後には連携を図り、研修が再開された場合は積極的に参加し、支援の向上に努めてまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		7	現在は行っていませんが、近くに大きな公園があり隣接する健康運動センターを通して交流を検討中です。	コロナの流行により交流の機会は控えています。コロナ収束後には、個人情報保護を考慮し、機会を検討したいと思います。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		7	今後、参加できるようにしていく予定です。	コロナ収束後には連携を図り、研修や講義などの機会には積極的に参加し、またオンライン等参加できるものを確認し職員の資質向上に繋げてまいります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		送迎時などに子どもの成長や変化を伝え合うようにして共通理解を図っています。	今後も、送迎時や電話等連絡しやすい関係を利用保護者様と築いて情報交換・共有に努めてまいります。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	7		担当者会議や送迎時に保護者様からの相談などを通して伝えていますが、今後も話しやすい関係を築いていきたいと思います。	今後も同様に保護者様からのお悩みを一緒に解決し、ご家族に寄り添える支援ができるよう努めてまいります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		保護者様に分かりやすいように丁寧な説明を行っています。また契約時の読み合わせでは質問やご不明点がないかなどを確認しながら進めております。	契約時のみならず契約内容の変更があった場合に説明を行ってまいります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		保護者様との関わりを連絡帳や送迎時などだけでなくその都度、必要に応じて話せるようにしています。	保護者様からの相談内容に応じて様々なキャリアの職員が児童に何が必要かを保護者様と一緒に考え、検討していきます。
	32	父母会の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		7	今後、参加できるようにしていく予定です。	現在感染症予防の観点から開催は企画できておりませんが、収束後には個人情報に留意し保護者様同士で意見や情報を交換できる場を設けられたりと検討しています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7		適切な対応ができるように小さなことでも報告を行い速やかな対応できるように心がけています。	会社内での苦情内容の情報も事業所間で周知するよう努め、対応の参考にしています。今後も保護者様との信頼関係を大切にし連携を取り支援の内容等の質の向上に努めていきます。
	34	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		毎月、連絡帳を用いて情報を発信していますが、今後は会報などを行っていく予定です。	子どもカレンダー・SNS・Webサイトのブログ・COMPASS便り季刊発行など活動内容の報告や、定期的なCOMPASSだよりの発行の継続と内容の充実を図ります。また、事業所での行事の様子についても保護者様が見て楽しめるようなものを発信していきたいと考えています。
	35	個人情報に十分注意している	7		個人情報に関しては十分配慮をし、管理をしています。	今後も、個人情報の管理については最大限に注意を払い、全職員が意識し安心してサービスをご利用いただけるよう徹底します。また、ブログ等掲載の機会がある場合はその都度お知らせし、確認を行っていきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		子どもたち一人一人の支援だけでなくその保護者の方との関わり方も伝え方やタイミングなどを配慮しています。	相談窓口を児童発達支援管理責任者にして、保護者様の困り事、相談にスムーズに対応出来るよう心がけます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7	現在は行事などは行えていませんが、子どもたちが楽しめる活動、今後も工夫していきます。	コロナ収束後には保護者様のご意をお聞きした上で、地域住民参加の行事も検討したいと考えています。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7		入り口に掲示するとともに新規の利用者への説明を行っています。また、質問などにも答えられるように職員間でも理解を深めています。	今後もマニュアルの周知と訓練を重ね、全職員がマニュアルを把握できるよう再確認してまいります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		地震・火事・不審者などの避難訓練を実施し子どもたちの安全の徹底と職員間の連携を図るようになっています。	今後も災害時を想定した訓練を実施して行った内容を保護者様へ周知させていただきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		虐待に関する研修を行っています。	今後も事業所内での研修を継続します。また収束後は外部研修へも参加し、保護者様が安心して通所できる環境設定、職員の育成に努めてまいります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7		児童の状況に合わせて、身体拘束の必要があれば計画を立案し保護者の方と話し合いの元で検討していきます。	今後も保護者様へやむを得ない状況に陥って行われることについて十分に説明を行い、同意を得たうえで個別支援計画にも記載したいと考えています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		基本的に飲食はお茶（家庭から）しかとっていないが長期休みなど昼食をとる場合などはアレルギーを知った上で注意して関わるようにしています。	児童の注意事項の一覧表を掲示し全職員で共有を行い、事故のないよう十分に注意してまいります。また情報は定期的に更新、確認しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して回覧し、周知ミーティングを行いながら再発防止につなげております。	引き続きヒヤリハットの事例を情報共有し全職員がヒヤリハットを意識できるような仕組みづくりを推進し、児童が安全に過ごせるよう努めてまいります。